**無期転換問題の一例（問題社員版）**

＞

こちらは、A君です。A君は，とある中小企業に，入社しました。

＞

　実は、このA君、あまり仕事熱心なタイプではなく、すきをみて、よく仕事をさぼっていました。

＞

A君は，１年契約の契約社員でした，平成２５年４月１日に入社しました。

＞

A君は、毎年，４月に、１年間の契約を更新していました。

＞

A君は，これまで、会社との間で，４回，契約を更新し，５回目の更新が近づいてきました。

＞

時は平成３０年３月上旬のことです，　A君は，いつもどおり，社内で作業をしていましたが、上司が外出すると、まわりの目を盗んで、ネットサーフィンをするなど、仕事をさぼっていました。

＞

他方、こちらは、B部長です。B部長は，A君の上司です。B部長は，実は、A君がよく仕事をさぼっていることに気が付いていました。しかし、もともと温厚な性格であるのと、自分も若いときはよく仕事をさぼっていたので、A君のことを多めに見ていました。いつかきっとA君も成長するときがくると思い、なんとか、A君を成長させようと、機会を狙っていました。

　おい、A君、先月頼んだ例のプロジェクトの資料は出来上がったのか？

＞

　え，あ、すみません、まだ全然終わってなくて。ちょっと今月は、忙しかったもので。

＞

　なに～、もう1か月も経ってるのに、まだできてないのか。だったら、せめて仕事が遅れているとか、事前に報告・連絡・相談するべきだろう

　す，すいません，忘れてました

　まったく、頼むよ。がんばってくれよ

　申し訳ございません。

　もうお手上げなら、そのプロジェクトは、こっちで引きとろうか？無理することないぞ。

＞

　いえ、どうか、やらせてください。がんばりますので、このとおりです。

　しょうがないなぁ。わかった。よろしくたのむよ

＞

　またある日のことです。こちらは、C係長です。C係長は、B部長に相談していました。

　B部長、そろそろ、A君の契約更新時期ですよね。B部長は、もう少しだけA君の成長を見たいと毎年おっしゃいますが、わたしはもう我慢できません。今回で、A君の契約を終了すべきです。

＞

　いえいえ、C係長、もう少しだけ待ってあげませんか。もしかしたら、A君も急成長するかもしれませんから。

　いえいえ、もう待てませんよ。B部長だって、A君がいつもさぼっていること、ご存知でしょう。

　そ、そ、それはそうなんですが、まだ若いので、もしかしたら急成長するかもしれませんし。

　いえいえ、もう無理です。もう終了にしましょう。

＞

　で、では、もう一年だけ、もう一年だけみましょうよ。たしかに、社内にはA君の味方が一人もいないくらい絶望的な状況なのはわかっていますが、若者を見捨てたくないのです。もう一年だけ待ってあげてもらえませんか

＞

　うーん、B部長、そこまで言われますか。私は、B部長を誰よりも尊敬していますから、B部長がそこまで言われるなら。ただ、私は、私の尊敬するB部長をA君が裏切って、さぼっているのが許せなくて。わかりました。もう一年だけ、待ってみましょう。

　ありがとうございます。

＞

　こうして、B部長は、Ａ君を呼び出しました。

　A君ちょっといいかね

＞

　はい、B部長、なんでしょうか

＞

A君、今年も更新時期が来たのだが、君もわかっていると思うが、社内でも君の立場はかなり苦しいよね

　B部長、はい、わかってますが、どうか、ここでがんばらせてください。

　うーん、君にとっても、会社にいるほうが辛いのではないのかい？

　わかってますが、どうか、どうか、ここでがんばらせてください。お願いします。

　わかった。君を信じる。だが、今回の更新で最後だ。なにがあっても，今回の更新で最後だからな。それでもいいか？

　もちろんです，それで結構ですので，どうか契約更新お願いします。

　よし，それならいいだろう。この約束はしっかりと契約書にも明記するからな。

＞

こうして，A君は，会社との間で，さらに１年間契約社員として，雇用契約を締結しました。

＞

その後，A君は，たまたまインターネットを見ていたところ，たまたま，厚生労働省のホームページをみて，無期転換ルールという記事を見つけました。

＞

　ええ，なんだろこの無期転換ルールって。

＞

平成２５年４月１日以降に更新した有期の雇用契約が，通算して５年を超える場合，

＞

会社に申込をすれば，無期契約になれる，これは強制的な法律なので，会社がダメと言っても無期契約になれる！！

＞

　そうだったのかぁ。よし，僕もこの無期転換の申込みをして無期契約にしてもらうぞ。

これで毎年毎年，契約更新してもらえないんじゃないかっていう不安から解放されるぞ。

やったー

＞

翌日，A君は，B部長に面会を求めました

＞

　部長，ちょっといいですか。私は，会社に対して，

＞

無期転換の申し込みをすることにしました。

＞

　なんだその無期転換の申し込みいうのは？

＞

　無期転換っていうのはですね。有期契約の更新期間が通算して５年を超える社員は，申込をすれば無期契約の社員になれるっていう制度ですよ。

＞

　なに，なにいってるんだ。そんなの会社がみとめるわけないだろ

＞

会社が認める認めないは関係ないんですよ。

この厚生労働省のホームページでも見てみたらどうですか。

会社がダメと言っても，強制的に，無期契約になれるんです

＞

　な，なにー，しかし，先月，契約更新した際に，君は今回の１年で最後だと約束しただろう。

　契約書にもそう明記されてるんだから，君はこの１年でおわりだよ

＞

　部長，契約書にそう書いても，それは無期転換ルールの趣旨に反するので，無効らしいですよ。私はもう無期転換の申込をしたんですよ。もう有期契約ではないので、期間満了とか、契約更新っていうのは、ないんですよ。

＞

　な、な、なにー、なんてこったー！！